



区の無形民俗文化財に指定された大黒の囃(喜多見氷川神社で)

昭和58年第四回定例会が、11月10日から29日まで、二十日間の会期で開かれました。
初日の本会議では、各会派の代表質問が、二日目には九人の議員による一般質問が行われました。
区長から57年度決算を初めとする十三件の案件が提出され、いずれも全員賛成で可決されました。

第4回定例会開かれる 57年度決算を認定

決算特集号もくじ

- ① ページ 第四回定例会の概要
- ② ページ 決算審議のあらまし
- ③ ページ 決算に対する各派意見のあらまし
- ④ ページ 代表質問
- ⑤ ページ 一般質問
- ⑥ ページ みなさんから出された
 請願ほか

第四回定例会の議決内容

57年度各会計決算の認定

関係記事は215ページに掲載

58年度一般会計補正予算(第貳次)

衆議院議員選挙の執行に必要な予算一億二二七万五千円を追加した。補正後の予算額は次のとおり。
一、二億七九二万二千円

工事請負契約の締結 三件

- 瀬田中学校格技室・プール増改築工事
契約金額 四億三三〇〇万円 工期 60年3月15日 鉄骨鉄筋(一部鉄筋)コンクリート造四階建(格技室、プール、会議室など)
- 仮称尾山台地域体育館新築工事
契約金額 二億二三八〇万円 工期 59年12月8日 鉄筋コンクリート(一部鉄骨)造三階建(体育室、トレーニング室、学童クラブ室など)
- 仮称代田南地区会館新築工事
契約金額 一億六〇五〇万円 工期 59年9月14日 鉄筋コンクリート造二階建(大広間、会議室、談話室、学童クラブ室、図書室など)

条例の一部改正 五件

- 地区会館条例
中里地区会館(上馬三丁目24-17)を新設した。
- 高額療養費等資金貸付基金条例
基金の額を四〇〇〇万円(現行三〇〇〇万円)に引き上げた。
- 心身障害者福祉作業所条例
烏山福祉作業所(北烏山一丁目29-15)を新設した。
- 国民健康保険条例
保険料の最高限度額を二十八万円(現行二十六万円)に引き上げた。

保健所条例

梅丘保健所を松原六丁目3-5に移転した。

人権擁護委員候補者の推薦

十五名の人権擁護委員のうち、本年3月に任期の切れる次の四名を法務大臣あてに再推薦することにした。

- 松島 正徳(上馬四丁目12-3 79歳 東京育成園理事長)
- 小池 金市(奥沢六丁目8-7 73歳 弁護士)
- 中村藤太郎(成城六丁目21-76歳 大学教授)
- 村瀬 和子(三軒茶屋二丁目6-3 63歳 無職)

負担附贈との受け入れ

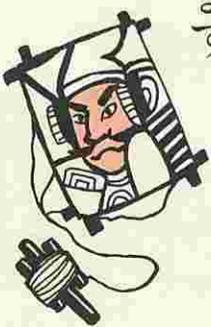
桜丘南児童遊園(桜丘三丁目4-8)の土地を都から無償で受け入れた。

特別区道路線の認定

所在地 桜上水一丁目8
延長 六四・七一m

あけまして
おめでとうござります

議長 山口 昭



区民の皆様には、心新しく新年をお迎えのことと存じます。
昨年の区民意識調査により、区民の八四%、つまり五人のうち四人の方が、現在住んでいる地域に住み続けたいと考えているという結果が報告されています。また、住んでみたいまちの全国アンケートでは、世田谷が鎌倉に次いで二番目に挙げられていました。
この恵まれた住環境を守り、区民の皆様が安全で快適な生活を営めるよう、区議会といたしまして最大限の努力を重ねています。
区では、街づくり条例を制定して居住環境の整備を進めるとともに、自分たちのまちは自分たちの手でよりよくしていく地域活動を盛りあげるなど「まちづく

り」事業に取り組んでいます。
また今年には、以前より準備が進められてきた区民健康村や美術館などの大規模事業が具体的に動き始める重要な年でもあります。
21世紀に向けて、文化のかけがえのない、住みよい世田谷の実現に向け、区民の皆様のご意見を十分区政に反映させるべく、議員全員が力を合わせてまいります。
今後ともより一層のご理解とご協力をお願いいたします。
本年が、皆様にとって健康で実り多い年でありましますようお祈り申し上げます。

●特別委員会委員の所属変更
長谷川七郎議員(民社)が下水道促進委員会から交通対策委員会に、高木正忠議員(民社)が交通対策委員会から下水道促進委員会に、それぞれ所属を変更した。

●会派の構成が
変わりました

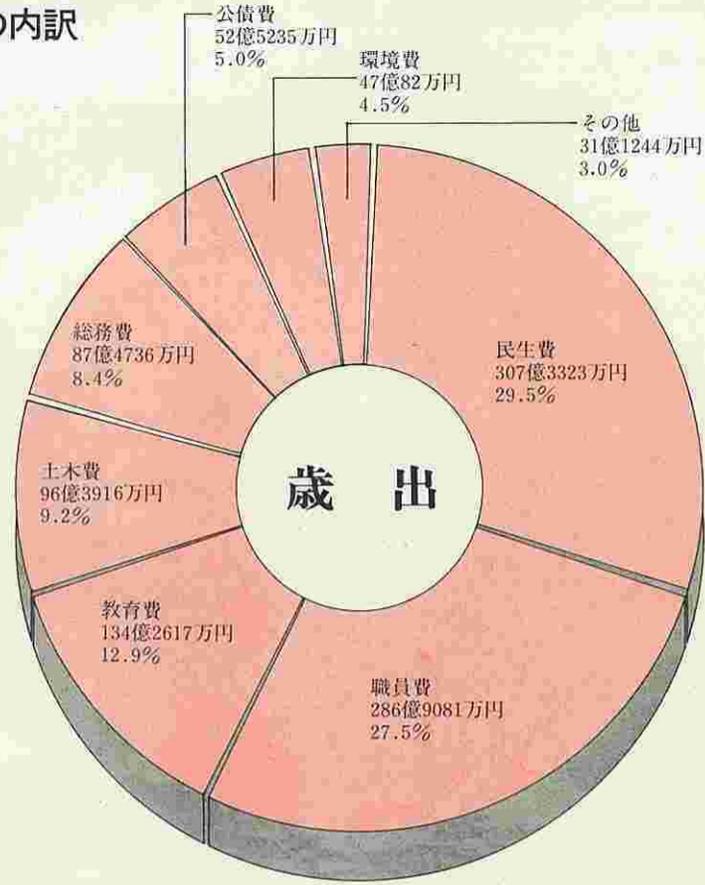
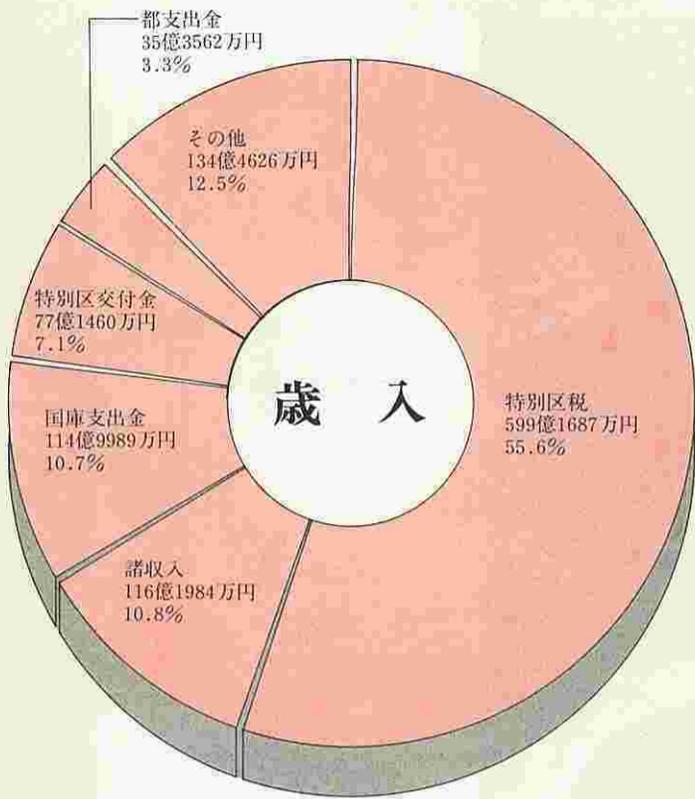
高木正忠議員が民社を離れて、新たに民社クラブを結成しました。
これによって、当区議会の会派構成は次のようになりました。

- 自由民主党 二十六人
- 公明党 九人
- 日本共産党 六人
- 日本社会党 六人
- 民社党 三人
- 無所属・社会民主クラブ 三人
- 民社クラブ 一人
- 生活クラブ 一人

●交通対策特別委員長が
変わりました

高木正忠議員(民社)が交通対策特別委員長を辞任し、新たに長谷川七郎議員(民社)が同委員長に就任しました。

一般会計の内訳



効率的な財政運営をめぐる活発な論議

決算審議のあらまし



起立採決の様相 (決算特別委員会)

昭和57年度の各会計決算が認定されました。決算総額は約一千三百億円で、各会計の決算額などは別表のとおりです。決算の審議にあたって、議長及び二人の監査委員を除く五十二人の委員で構成する「決算特別委員会」が設置されました。委員会では、11月16日から七日間にわたって、各部門ごとにきめ細かな質疑が行われました。紙面の都合ですべてを掲載することはできませんが、主な質疑の内容は次のとおりです。なお、四、五ページに、決算に対する各会派の意見を掲載しております。

昭和57年度 各会計決算一覧

	歳入 決算額	伸び率	歳出 決算額	伸び率	差 額
一 般 会 計	1077億3308万5772円	8.0%	1043億0234万4966円	6.3%	34億3074万0806円
国民健康保険事業会計	223億3581万9664	8.0	219億0898万4247	6.3	4億2683万5417
老人保健医療事業会計	13億2663万8307	—	12億1613万7745	—	1億1050万0562
中学校給食費会計	7億9156万5675	△2.0	7億9014万1073	△1.6	142万4602
計	1321億8710万9418	9.0	1282億1760万8031	7.3	39億6950万1387

(注) 1. 老人保健医療事業会計は57年度に新設。
2. △印はマイナスを示す。

主な質問・要望事項

行財政の進め方

をめぐって

自由民主党

- 市制の早期実現
- 国際化時代への対応
- 区政への民間的経営理念の導入
- 受益者負担の積極的導入
- 健康村や美術館建設の取組み姿勢
- サービス公社の機能充実
- 公平な発注による区内業者の育成
- 職員の窓口対応の改善と研修の充実
- 投票率向上のための不在者投票所の増設
- 区の資金の効率的な運用

公明党

- 今後の財政運営に臨む取組み姿勢
- 若年層への文化施策の充実
- 職業学校進学者への融資制度の新設
- 都の事業との連携強化
- サラ金相談の充実
- 日本共産党
- 区民要望を国政に反映させる姿勢の確立

57年度決算のあらまし

委員会で審査に先立ち、57年度決算の概要が次のとおり説明された。

57年度の景気回復はきわめて緩慢で、国や地方の財政は大きな打撃を受けた。そこで、国や都の財政状況を考慮しながら、財源の把握に極力努めるとともに、限られた財源を有効かつ効率的に運用することを基本として、実施計画を中心とする施策の実現に努めた。

この結果、一般会計の予算規模は最終的には一千八百五億六千万円となり、前年度に比べて七・九%の増となった。また、実質収支は三十億六千三百万円の大幅増となり、単年度収支も黒字に転じた。歳入面では、基本財源となる特別区税が九・二%伸び、一方、歳出面では、産業経費が四〇・四%の伸びを見せた。

- 情報公開の制度化
- サラ金新法の区民への周知徹底
- 民間委託と機械化による弊害の認識
- 日本社会党
- 情報公開制度の早期実現
- 美術館への美術史コーナーの設置
- 職員の定年制実施へ向けての対応
- 職員の資質向上と専門職の育成

民社党

- 国の減税による区への影響
- 機械化や民間委託による効率的行政運営
- 職員の定年制実施への取組み姿勢
- 無所属・社会民主クラブ
- 特別区制度の早期改革
- 川場村と一般区民との交流計画
- 美術館の収蔵作品の収集方式の改善
- 民社クラブ
- 組織改正後の成果と今後の一層の充実

区民生活の向上

をめぐって

自由民主党

- ファクシミリで改善された窓口のPR
- 保養所の申込み方法の改善
- 各種団体への補助金の見直し
- 出張所単位のミニコミ紙への援助拡大
- 商店への指導・助成の強化
- 区民農園の増設と適切な管理の指導
- 朝市の一層の充実
- 緑の積極的な拡大
- きめ細かな防災対策の推進
- 多摩川浄化への積極的な取組み
- 公明党
- 区民施設の運営の適正化
- 砧南地域への区民センターの建設
- 区営葬祭場の建設促進
- 樹木の育成と公共施設の緑化推進
- 乾電池公害への強力な取組み
- 日本共産党
- 効果的な区民施設の整備
- 中小建設業振興のための施策の強化
- 河川浄化と緑化推進への強力な取組み
- 幹線道路沿いの公害測定の実施
- 日本社会党
- 住民票閲覧制度の見直し
- まちづくり推進員制度への公募制の導入
- 全区民による緑化活動の推進

福祉・保健の充実

をめぐって

自由民主党

- 地下水汚染防止への強力な取組み
- 民社党
- まちづくりを円滑に進めるための出張所機能の拡大(予算・権限の移譲、区政に精通した職員の配置、次長の増員など)
- 無所属・社会民主クラブ
- 市民大学の位置づけと経費の見直し
- まちづくり推進員の選出方法の改善
- 防災備蓄食料の有効利用
- 民社クラブ
- 中高層建築物の屋上を活用した緑化推進
- 福祉・保健の充実
- 今後の老人施策のあり方
- 障害者施策でのプライバシーの保護
- 障害者の歯科診療の拡充
- 聴力障害者の意思伝達手段の充実
- 視力障害者が歩行しやすい道路の整備
- 生活保護制度の適切な運用
- 健康手帳の記載内容の充実
- 痴呆性老人の発生子防策の促進
- 保健センターでの受診者の拡大
- 医療データバンクの創設
- 公明党
- 老人用緊急通報システムの早期導入
- 老人専用住宅の増設
- 車いすの夜間通行での安全策
- 緊急一時保育の拡充
- 健康な子を産むための保健事業の充実
- 日本共産党
- 生業資金貸付対象者の拡大
- 困保保険料の軽減
- 延長保育の実現と勤労婦人対策の推進
- 学童クラブ入所希望者への積極的な対応
- 日本社会党
- 障害乳幼児育成相談の充実
- 地域での青少年活動の活性化
- 食品添加物表示への区の監視態勢の強化
- 精神病患者の社会復帰促進事業の拡充
- 民社党
- 障害者施策の推進(実態の正確な把握、保護者の負担軽減、作業所の作業時間の改善と作業内容の充実など)
- 無所属・社会民主クラブ
- 青少年の健全育成への積極的な取組み
- 婦人対策の一層の充実
- 妊婦への精神面の教育の充実
- 民社クラブ
- 障害者団体主催行事への援助拡大

都市整備の推進

をめぐって

自由民主党

- 街づくりへの強力な取組み
- 三軒茶屋再開発での住民への周知徹底
- 用地取得事務の専門業者への委託
- 小田急線高架化の早期実現
- 放置自転車対策での住民協力の確保
- ガイドレールのフラワーポット化の推進
- 道路整備の促進と交通体系の整備
- 下水道事業への積極的な取組み
- 公園の樹木の適正管理
- 悪質なミニ開発への対策強化
- 公明党
- 区内西部地域の居住環境の整備促進
- 世田谷郵便局跡地の今後の利用方針
- 放置自転車対策への強力な取組み
- 下水道整備計画の区民への周知徹底
- 世田谷公園へのゲートボール場の設置
- 日本共産党
- 住民の立場に立った街づくりの推進
- 総合的な治水対策の促進
- 雨水の地下浸透活用の指導強化
- 古墳公園の設置
- 日本社会党
- 住民自治の本旨に沿った街づくりの推進

教育環境の整備

をめぐって

自由民主党

- 街づくりへの住民と職員の意識の高揚
- 小田急線立体化問題への慎重な対応
- 建築紛争での区の指導力強化
- 民社党
- ワンルームマンション建設への対応策
- 美術館建設に伴う駐車場と道路の整備
- 環7沿道整備への積極的な取組み
- 水と緑と彫刻のあるまちづくりの推進
- ワンルームマンションへの対応策の確立
- 小田急線高架化への積極的な取組み
- 民社クラブ
- 小田急線高架化の促進
- 自由民主党
- 学校・家庭・地域の連携による教育の推進
- 教育委員会の街づくりへの積極的な関与
- 学校整備の民間委託の促進
- 学校施設改善のための十分な予算措置
- 臨海学園の拡充
- 学校でのガス漏れや漏水の防止
- 各学校の特色を伸ばすための施策の充実
- 非行の事前防止への努力
- 教師研修の内容充実
- ボランティア損害賠償制度の創設

区長の区議会招集あいさつ(要旨)

ファクシミリの導入で窓口を改善

経済の低迷が長引くなど、区政を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。その中にもあっては、「実現の時代」の一年目として、諸施策の推進に全力を挙げて取り組んでいく所です。

さて、行政管理庁が行った行政機関の窓口サービスに関する調査によれば、福祉事務所や保健所、区役所は「よい印象」とのことでした。これは常々、窓口サービスの向上に意欲的に取り組んでいる当区にとって、大変な励みになりました。さらにその改善を図るため、11月からファクシミリを導入して、管轄区域にとらわれない窓口サービスを実施しました。当初から多くの利用があり、区民サービスが一層向上したものと確信しています。

今後、出張所から遠い地域へのサービスの向上にも努めるため、ファクシミリを活用したサービスコーナーを設置してまいります。まず59年度を目途に二子玉川駅周辺への設置を検討しています。

梅丘保健所は、12月中旬に新庁舎に移転して業務を開始します。新庁舎は、利便性、地域特性を十分に生かして交流の場を設け、できる限り区民に開放してまいります。区民と区政の協力を進め、地域の良好な福祉、環境づくりの推進に十分役立つものと期待しています。なお、跡地には乳幼児育成相談所を移転して、事業の一層の充実を図ります。

良好な環境の街づくりを進めていくためには、道路の整備が欠かせません。その中でも、区民の日常生活を支える生活道路の整備は特に重要です。調整計画でも、人間中心の道路づくりを提案し、積極的な取り組みを示しています。そこで、最も道路を利用している主婦、子供を中心に調査を行った結果、貴重な評価

や道路の使い方への意見などが寄せられました。このような調査結果をもとに、「生活道路整備計画」などを策定して、「安全で便利で快適な道路づくり」を推進してまいります。すでに、建設中の桜丘区民センターの周辺道路をモデル道路に指定し、歩行者優先の道路、歩行者と車が共存できる道路などの整備を進めてまいります。また、馬事公苑正門前道路の広場化、北沢、太子堂の街づくりでもこの観点から道路の整備に努めます。

57年度の決算につきましては、国の大きな税収不足などの影響を受け、多難な財政運営を強いられました。健全財政の堅持を基本に、区民福祉を向上させるための諸施策の実現に努力しました。また、新たな区民要望を区政に反映させるよう、基本計画の見直しを行うなど実効性の確保にも意を尽くしました。本年も引き続き、財源の把握に極力努めて有効適切な施策を展開し、区民福祉の一層の向上に努めてまいります。

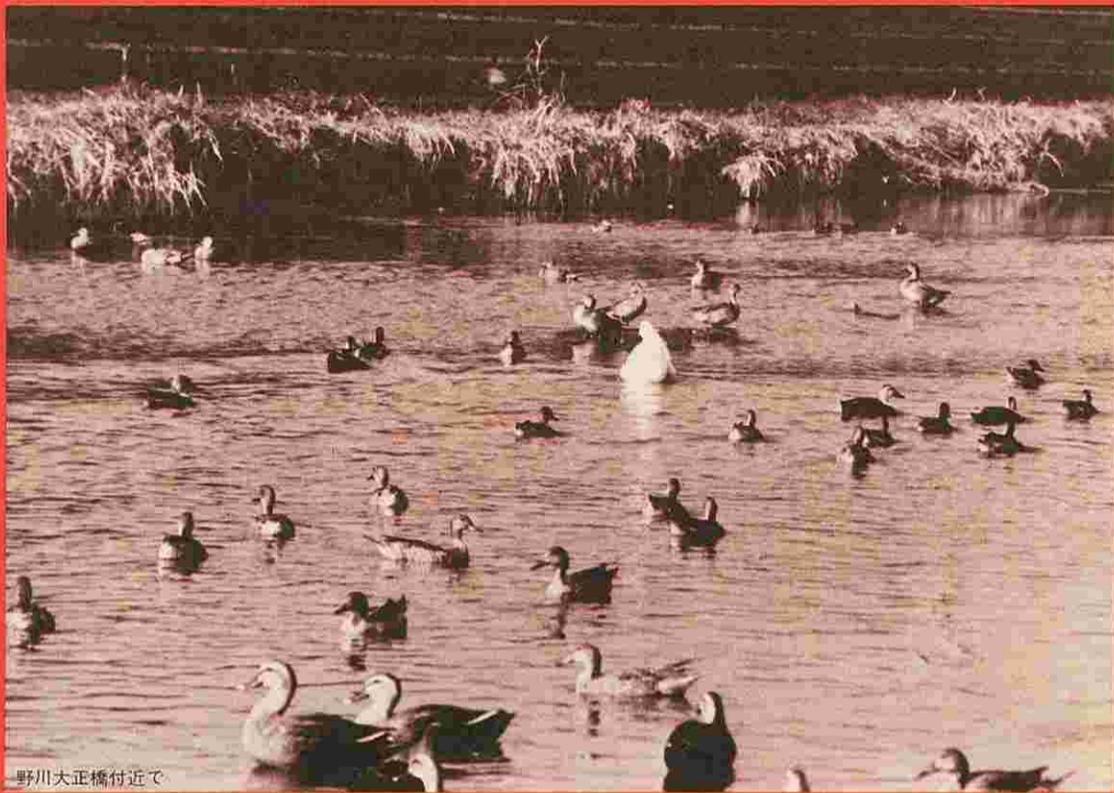


21世紀に向けた新しい まちづくりを大胆に進めよ

—自由民主党—

厳しい財政環境のもとで、区は健全財政を基調として、区民生活の向上に積極的に努力してきたことを高く評価する。そこで、今後の区政運営に向けて、いくつかの意見

や要望を述べる。
まず財源の確保に全力を尽くせ。都区財政調整の交渉では、区は区民に最も身近な自治体として総合的なまちづくりを進めな



野川大正橋付近で

ければならないことを強調し、算定基準や調整率の改善に努めよ。また、起債も積極的に活用していい。

近代的な行政運営を進めるには、減量経営や行政の体質改善が大切だ。事務事業の見直しを徹底的に行う。不要不急な事務の整理、行政と区民との役割分担の明確化にも努めよ。民間への事務の委託も積極的に拡大していい。また、職員の増加を極力抑えるとともに公務員意識の高揚を図れ。多種多様な行政需要には、総合的な企画のもとで対応せよ。受益者負担の基本理念に基づいて、保育料、施設の使用料などの見直しも行え。

高齢化社会に対応するため、四十歳代の区民に対して、今から地域活動や生きがいを求める生活態度を準備するよう喚起せよ。街づくりでは、道路や下水道など都市基盤の整備に全力を挙げて取り組み。鉄道の



効率的な財政運営に努め 区民福祉を向上させよ

—公明党—

長期化した低成長経済のもとで、税収の主力をなす区民税を初めとして、歳入の伸びは年々低下してきている。しかしこのような情勢のもとにあっても、区は区民サービス向上に支障を来してはならない。財政計画の見直しを重ねながら、経費の節減、効率的な財政運営に努めていけ。

建設予定の美術館は、展示作品の収集にも十分な検討を加え、区民一人一人が誇りに思いながら足を運べるものとせよ。

若者に対する施策が不十分だ。コンサートホールやスポーツ施設の建設、海外交流の拡大などに努め、若者に健全なコミュニティの場を提供していい。

街づくりは、地域住民の意向を十分尊重しながら推進せよ。特に三軒茶屋は、世田谷の「顔」となるように、郵便局跡地を活用して再開発を進めていけ。

高架化のための調査の準備にも万全を期せ。緑の確保にも努力を重ねよ。再開発は、民間活力を生かしながら進めていけ。ワンルームマンションなどの建築競争への早急な対策も考えよ。

低年齢化する非行問題に対処するため、学校、教育委員会、家庭、地域が一体となって教育の浄化に努めよ。地教法59条の撤廃にも一層努力していい。また、社会教育施設の整備に努めるなど、社会教育事業の一層の推進を図れ。

区民健康村、美術館の建設などの大型事業では、財政計画を明確にして、都市整備事業の推進に影響を及ぼさぬよう十分配慮しながら、区民が十分に利用できるような施設としていけ。

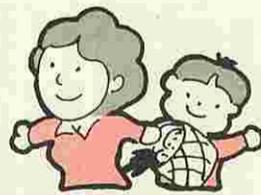
21世紀に向けて、新しいまちづくり、文化豊かな環境づくり、社会福祉の充実した地域づくりに大胆に取り組んでいけ。

老人対策では、リハビリ施設のネットワークの早期実現、都市型老人施設の建設、老人専用住宅の拡充に積極的に取り組んでいけ。今後増加が予想される痴呆症老人へのきめ細かな対策も大切だ。

小田急線の立体化問題には、地域住民の意向をよく検討した上で対処せよ。また、美術館への「足」も含めた南北交通の確保のため、具体的に取り組むよう要望する。放置自転車対策では、民間の協力も得ながら駐輪場の増設に努めよ。

下水道の敷設を計画的に進め、普及率を向上させよ。幹線道路に面して、騒音や排気ガス、振動などの被害を受けながらも、下水道が整備されていない地域への普及には、特に力を入れよ。
知識偏重の教育が青少年を「心の貧困」へと押しやり、非行を生んでいる。教育に

関する区の権限の拡大と、青少年育成総合計画の早期策定により、人間性豊かな青少年の育成に努めよ。一方、学校施設の整備、補修には迅速な対応を心がけよ。
そのほか、ワンルームマンション問題へ



区民生活の防衛と 福祉の向上に努めよ

—日本共産党—

中曽根内閣は、臨調や行革の名のもと、人事院勧告の凍結、福祉、教育の後退を初め、受益者負担の導入など、国民の生命までも脅かす施策を押し進めている。その上、地方自治体に対しても財政的な圧迫や、自治体独自の公共サービスへの介入などを進めてきている。さらに、鈴木知事もこれに同調した施策を進めている。

こうした中で、区は、区民生活の防衛と福祉の向上を第一に考えて施策を進めてきたが、しかしその反面、老人施設の使用料値上げなどで、利用者が大幅に減らしている。今後は、このようなことがないよう強く望む。

区民施設の建設では、地域偏在を是正し、区内の団体が優先して使えるよう工夫せよ。区政運営では、福祉の拡充に一層重点を置いていくことが大切だ。遅れている老人総合施設を早急に建設せよ。また、公立保育園での延長保育も早く実施できるようにせよ。学童クラブの増設や定員の拡大にも積極的に取り組んでいけ。

中小建設業に対する施策を充実するため、後継者の育成や、木工まつりなど各種事業の開催に努力していい。

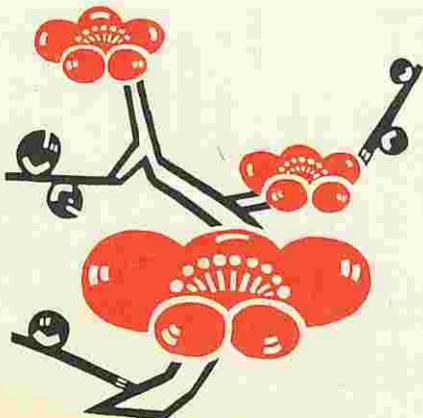
街づくりでは、ワンルームリースマンションの建築規制が急務だ。区独自の条例をつくり、区民の居住環境整備に力を注ぐとともに、これがむだにならないよう、困や都に強く働きかけていけ。また、住民自らが街づくりを推進できるようにするため、建築協定や環境協定などの方策をPRする

の取り組み、健全な子供を産み育てるための母親教室の充実、心身障害者対策の推進を初め、決算審査の中で述べたわが党の意見、要望を59年度の予算編成に生かし、区民福祉の向上に一層努めるよう期待する。

など、指導や援助を一層強めていけ。

区内の緑が減少している。私有地内の緑を保存するため、援助策や開発に歯どめをかける方策を講じよ。また、総合治水対策の早急な実施にも努力せよ。

教育センターは、中央図書館と併設して建設する計画だが、敷地の広さが十分でない。併設の利点を生かすなど、事前に十分検討しておけ。また、区民施設が不足しているため、学校の教室を開放し、休日や夜間でも使用できるようにせよ。さらに、就学援助費の削減は、絶対に許さな。
最後に、福祉、医療、教育を後退させる臨調路線から区民生活を守るため奮闘せよ。



57年度

区民生活の防衛と福祉の向上に努めよ



区民本位の区政運営で 区民の信頼を得ていけ

— 日本社会党 —

57年度の区政は、国や都の行革による厳しいわ寄せを受けながらも、福祉施策の充実を努めたことを高く評価する。

田中元首相の有罪判決に象徴されるように、国民の政治に対する不信が強まっている。区政の運営にあたっては、区民から信頼されるよう十分に意を尽くしていけ。

美術館や区民健康村の建設など、大規模事業に取り組んでいるが、先を見通した財政計画をしっかりと立てた上で進めよ。また、過大な見積りもあって、多額の不用額を生じさせることは極力避けよ。

国は人事院勧告を57年度は凍結し、58年度は一部の実施にとどめた。その上、この措置を地方自治体にも強要している。これは、国民生活と地方自治を無視するもの。人勧の完全実施を行うよう強く要望する。

「特別」市の実現に向け、都主導の都区財源配分方法を改めよ。また、「市制」を踏まえたまちづくりにも努めよ。

下北沢、太子堂地区の街づくりは、住民の合意と協力を十分に得て推進していけ。まちづくりのための各種委員の選出には、



熱意と勇断を持って 住民福祉を一層向上させよ

— 民社党 —

大場区政が、「ヒューマン都市世田谷」の実現に向けて、着実にその成果を上げてきたことを評価する。しかし、今日のような厳しい社会情勢のもとで区民要望に的確にこたえていくには、従来とは異なった区政

運営が必要だ。

行政改革の目的は、「親方日の丸」的な行政費を改めることだ。そのためにはまず、職員意識改革と資質向上が重要だ。区独自の研修手法を開拓し、その成果が職場に

公務方式も取り入れよ。また、庁舎の建設に際しては、震災時の対応もできるように心がけておけ。

小田急線の立体化は、早急に解決すべき問題だが、沿線の環境を悪化させないように、慎重に取り組んでいけ。住民意識調査を実施する際は、高架化、地下化のそれぞれの利点と欠点を周知して行え。

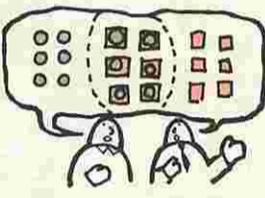
美術館の収蔵作品は、多くの人々に深い感動を与えるものを収集していけ。障害児幼児育成相談や学童クラブの拡充、有害食品のPRと監視体制の強化に努めよ。さらに、ワンルームマンション問題の解決を図るため、指導要綱を早急に制定せよ。

また、紛争を事前に防止するため、建築協定の指導、PRにも努めていけ。

国の各種審議会が教育問題を解決するための答申を相次いで出したが、根本的な解決策となっていない。人間性、創造性をはぐくむ教育を推進するため、良好な教育環境の整備に努めよ。そのためには、教育委員会の活動内容を広く区民に知らせ、わかりやすい教育行政の推進に努めていけ。

十分反映される環境をつくれ。まじめに働く職員にとってやりがいのある職場づくりも大切だ。今まで再三要望してきたように、区独自の人事委員会を設け、信賞必罰主義の徹底、管理職試験制度の改善を図れ。人勧実施にも、住民の理解を得ながら努力せよ。また、職員団体と十分話し合い、節度ある健全な労使関係の確立を目指せ。60年の定年制実施に向けて、万全な体制を早急に整備せよ。

障害者などの正確な実態把握を行い、効果的な福祉施策を推進せよ。区内の養護学校卒業生のため、区立施設での受け入れ態勢を整えよ。障害児の一時預かり制度を創設して、母親の負担軽減を図れ。親亡き後の対策も早急に具体化せよ。また、都市型老人ホームの建設、福祉基金制度の創設、老人ハウスの活用にも努めていけ。



「市政」実現に向け 区独自の構想を

— 無所属・社会民主クラブ —

都制度調査会から、巨大都市化に対応できる新しい行政制度案が答申され、市制実現へのあかしが見えた。

当区が東京の西の玄関として大きく発展していくためには、区独自の都市計画構想を打ち立てて、都に強く働きかけていくことが大切だ。また、区民の意見や要望も十分受け入れていけ。

市街地再開発事業は、多くの困難な問題を抱えているが、都市生活者にとって最も切実な課題だ。防災問題、劣悪な居住環境都市機能の低下、自然保護などへの取り組みは、いずれも一刻の猶予も許されない。特に、小田急線の高架化には、早急に積極的な対策を講じよ。

コミュニケーション広場や彫刻を配置した緑道、公園をつくり、安らぎと潤いのある美しい街づくりを進めよ。ワンルームマンション建設に対する指導方針を明確にし

少年非行の防止では、青少年育成総合計画の策定を急ぎ、学校、家庭、地域、行政の連携を密にして総合的な対策を進めよ。教員の資質向上、地教法59条の廃止、指導室の強化にも努めよ。普通教室の転用で特別教室を補うことは、早急に改めたい。まちづくりでは、十分に時間をかけて住民の合意形成を図れ。出張所を「地域の核」として整備し、地域の問題を地道に解決していけ。

健康村づくりでは、川場村と十分話し合い、区民がふるさとと思えるようなものを建設していけ。また、美術館の建設では、交通の便の確保や道路、駐車場の整備も行い、後世まで区民に愛されるものとせよ。サービス公社を拡充し、事業を積極的に委託していけ。また、新たに設けた参事制度は、その機能をさらに発揮させていけ。

で、居住環境の整備にも努めよ。まちづくり推進員制度」と従来からある住民の協議会や交流会との連携にも留意せよ。

少年非行の防止では、子供との接触が最も多い母親への教育が大切だ。また、人間形成に強い影響力を持つ教師の資質向上に全力を尽くせ。社会教育では、一部の事業に予算が偏らないよう十分配慮していけ。教育センターの建設では、教育行政の核となり得るりっぱなものにせよ。

国際婦人年を契機として婦人対策が充実されてきたが、今後も、新設の婦人青少年課を中心として二層発展させよ。60年にケニアで開催される国際婦人会議に、当区からも代表を派遣するよう望む。

選挙の投票率向上では、投票者の立場に立った方策が大切だ。歩行が不自由な老人への対策など、きめ細く検討していけ。最近の生活態度では、とかく栄養が偏り



急がれる下水道整備(中沢で)

＝すべて賛成意見＝

がちだ。カレンターに栄養指導項目を掲載して配布してはどうか。また、健康な子供を産み育てられるよう、妊婦への教育、指導も充実していけ。

財源の確保に努め重点事業を推進せよ

— 民社クラブ —

国の減税の影響などで財政がより厳しくなるが、重点事業の実現には万全を期せよ。

まちづくりでは、推進員制度と関連事業との整合、青少年や職員の参加、道路の幅員確保などに力を入れよ。職員の違法な政治運動に厳しく対処せよ。

一貫性のある身障者・老人施策を展開せよ。各種児童施策の一元化も図れ。健康増進事業を推進せよ。施設整備や学級数削減などで学校教育を充実していけ。産業振興対策では従業員の定着化に、緑地保全対策では農業後継者の育成に努めよ。



代表質問



質の高い都市生活の実現を目指す

自由民主党

質問 国の厳しい予算編成のもとで、区財政をどう運営していくのか。「文化」をどう理解しているか。都の文化振興条例との関連も示せ。区の広報などは、有線テレビの導入など、量から質への転換を図れ。

区長 区民サービスの低下を来さぬよう配慮しながら、行政の簡素・効率化に努める文化は人間の豊かさをもたらすものと理解している。都の条例制定を機会に、区の文化行政を発展させていく。広報での映像メディアの活用も積極的に検討したい。

質問 ファクシミリの導入を機会に、出張所のあり方を根本的に見直せ。出張所へ行くのが不便な地区への対応も考えよ。まちづくり推進員制度は四つの分野に分かれていて、総合的に地域の問題に対応する面が欠けてはいないか。

助役 出張所には、地域の中での各種の調整、実情把握などの、総合的な役割を持たせるようにしていきたい。不便な地区には、サービスコーナーを設置したい。

質問 街づくりは、単に局地的に行うのではなく、広い視点に立って面的に進めよ。また、都からの財源の確保にも努めよ。

助役 国や都にも働きかけながら、面的整備も含め、居住環境の整備に努めていく。財源の確保にも十分努力する。

質問 行政の効率化のため、民間委託を積極的に促進せよ。放置自転車などにもみら

れるように、区民の道徳心が低下している。どう対処するのか。

企画・土木部長 民間委託は検討したい。自転車条例の中で十分に配慮する。



財源確保に努め 区民福祉の向上に最大限の努力を

公明党

質問 区財政を取り巻く状況はきわめて厳しいが、区民福祉を向上させるために実現しなければならぬ計画は山積している。59年度予算をどう編成していくのか。また、職員士気を低下させないよう、人事委員会勧告の実施に努力せよ。

区長 長期的な視点に立って、可能な限り財源の確保に努めるとともに、歳出面では経常経費の増加を極力押さえた予算を編成し、諸計画の実現に努力する。人件問題の早期解決にも取り組んでいく。

質問 7月の組織改正に伴う課や係の移動名称変更を区民に十分周知せよ。また、この組織改正の成果をどうとらえているか。

区長 「区のおしらせ」や案内図などで周知を図ってきたが、今後も配慮していく。新

しい組織は十分効果を発揮している。

質問 街づくりは、区の方針と基準を明確にした上で、区民に積極的に働きかけ、区民と協力し合って進めていけ。

助役 「街づくり方針」の策定に努めている。基準づくりも考えたい。積極的なPRも行って、街づくりの気運を盛り上げていく。

質問 ワンルームリースマンションの建設を規制するため、指導要綱を早急に設けよ。助役 年内には素案を作成できるように努めている。

質問 多量飲酒や高齢による精神障害者が増加している。予防、治療、社会復帰を含めた総合的な精神衛生対策を進めていけ。

区長 生活指導などを行って効果を上げていく。さらに、社会復帰や痴呆老人対策にも力を入れ、精神衛生対策の充実に努める。



国民をあざむく 国の減税策を絶対許すな

日本共産党

質問 中曽根内閣は、減税を行うといっているが、実は、その穴埋めを別の形で国民に押しつけようとしている。しかも、軍事

費や不公平税制には、一向にメスを入れようとしていない。まさに国民を欺く行為であり、絶対に許すことはできない。また、人勧凍結は、職員の士気や民間賃金への影響が大きい。早急に解決を図れ。

区長 人勧を実施できるように、今後も引き続き努力していく。

質問 国の国保補助金の大幅削減で、保険料の値上げは必至だ。また、基準看護制の病院でも付き添い看護が必要な所があり、患者や家族の大きな負担となっている。区はどう対処するのか。老人専用住宅は、民間アパートの新・改築時に助成や利子補給を行い、もっとふやしていけ。都営住宅への設置も都に働きかけよ。

区長 国保問題は、社会保険審議会の審議状況を見て対応したい。保険外負担には、応急小口資金貸付制度などの活用を考えていく。老人専用住宅の民間アパートや都営住宅への設置は、防災面や緊急時の対応などむずかしい問題もあるが十分検討したい。

質問 区民と一体となって、ゴミの減量と資源への再利用を実施せよ。また、そのために清掃工場の建てかえ時には、資源への再利用を可能にするような新技術の導入を都に働きかけよ。

助役 まちづくり推進員制度を活用して、資源ゴミの回収運動に努めていきたい。また、都に対して新しい技術を導入するよう要望していく。



国の大企業本位の行政改革から 地方自治を守れ

日本社会党

質問 中曽根内閣は軍備拡張、大企業本位の行政改革を進め、増税や福祉切り下げを図るなど、国民や地方自治体に負担を押しつけてきている。これは、「ヒューマン都市」を目指す区に、大きな影響を及ぼすものだ。どのように受けとめているのか。

区長 自治権の拡充と財政権の確立に一層努力し、地方自治の本旨に沿った区民本位の行政の推進に努めていく。

質問 まちづくりは住民と区が行う息の長い共同作業だ。情報提供に努めるなど、住民参加を促進して強力に取り組め。また、実現のための財源も積極的に確保していけ。

ムを確立していきたい。財源は国や都の制度を十分に活用するなど積極的に確保し、住民の協力や自分の負担も求めていきたい。

質問 北沢・太子堂地区の密集市街地再整備事業では、狭い道路の解消が最も重要だ。どう取り組んでいくのか。また、太子堂地区の事業は、三軒茶屋の再開発やショッピングフロムナード事業との整合を十分に図り、総合的に進めよ。生活道路の整備や区画整理予定地域内の下水道の普及にも全力を尽くせ。

助役 円滑な消防活動や建物の不燃化などを重視した道路整備を進めていきたい。太子堂・三軒茶屋地区は、各事業を全体的にとらえて総合的に進めていく。生活道路網の整備は、現在検討を進めている。住民の協力を得て区画整理事業を推進し、下水道の早期普及に努力していく。



総合的な障害者福祉行政を推進せよ

民社党

質問 「障害者施策行動10か年計画」は高く評価するが、親き後の対策が不十分だ。早急に検討せよ。北海道立福祉村は、いづれな施設なので今後の福祉行政の参考にせよ。重度障害児を持つ母親の負担軽減策も進めよ。障害者を区職員へ採用する際、あらかじめ障害者が十分に働ける職場を確保せよ。

区長 総務部長 社会的後見人制度や施設での対応などを検討していく。

質問 福祉事務所が行う事業の範囲を広げよ。区内には三つの社会福祉協議会があるが、福祉行政の中でどう位置づけているのか。国は社会福祉協議会が一つが望ましいという通達を出しているが、どう対応するのか。

助役 福祉事務所の充実を60年4月を目途に進める。社協は地域福祉活動の核となる組織だ。統合は慎重に協議していく。

質問 全職員の福祉意識の向上に努めよ。ボランティア活動がしやすいように職場を指導していけ。また、映画によるPRなどで区民に理解と協力を積極的に求めていけ。

のでなく、意欲的な職員を対象に行え。

助役 職員の士気の高揚や、管理職制度の充実、改善に努めたい。研修は、一般的、定期的なものに課題別、専門的なものも加えて行っている。より充実させるため、創意工夫をこらしていく。



住民とともに関独自の街づくりを進めよ

無所属社会民主党

質問 街づくりには、「市民のために、よりよいものをつくる」という信念と努力が不可欠だ。区のビジョンをわかりやすく住民に示し、住民からもアイデアを募集するなど、区独自の街づくりを進めよ。

区長 土地利用基本計画策定のための調査の結果を見て、街づくりの指針を定めたい。

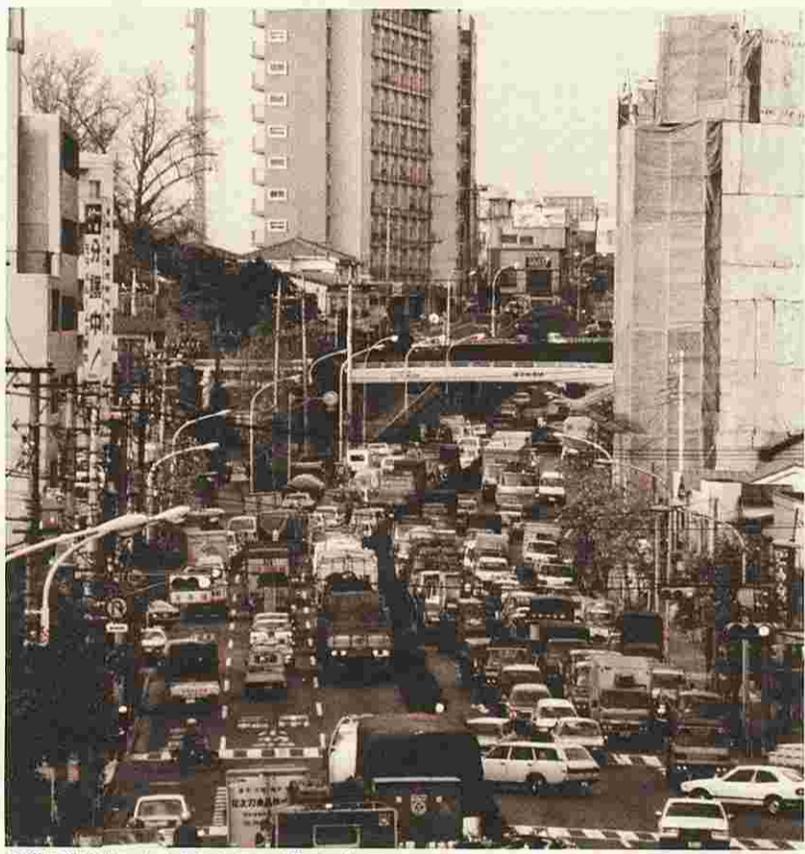
質問 三軒茶屋が、「区」の顔」となるよう、地下に商店街、地上に美しい広場をつくり、さらに、区役所などを移転してはどうか。

二子玉川地区の再開発では、住民への説明は、ほんの少しや丸い丸の対策、近隣商業地への配慮、公共施設の配置にどう対応するのか。自然との調和にも留意せよ。

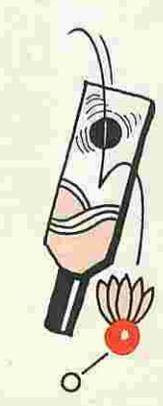
区長 三軒茶屋の再開発は、関係者と総合的な検討機関を設けて具体策をつくりたい。二子玉川地区は、広範囲な住民参加を得ながら計画づくりを進めたい。

質問 国際化の傾向の中で、「国際人」を育てる生涯教育が重要になっていく。幼児期を預かる保育の採用や育成をどう進めるのか。小・中学校の空き教室を美しい食堂にし、給食を通してマナーなどを学ばせてはどうか。成人教育では、自立と連携の心を持った人間を育てよ。建設予定の教育センターの内容を充実し、積極的に活用せよ。

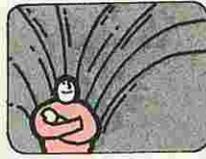
区長 教育長 婦人児童部長 「教育・文化の向上」を基本計画の重要な柱として、施策を展開している。給食を通しての教育の一部の学校で実施しているが、さらに広げたい。社会教育の充実にも努めていく。教育センターは、すぐれたものにしたたい。



沿道整備事業に指定された環7 (代田で)



一般質問



将来を 見通して 区政を進めよう

民社 社会生活の態様が急激に変化している中で、区だけでは解決できないさまざまな区民要望がふえてきている。これらは、将来につながる問題が多いので、区は、その場しのぎの対策で終わらせず、将来を見通した基本的な方向を強く打ち出すべきだ。このことを踏まえ、ホルンショップの出店規制、民間団体が進めている養護老人ホーム建設などへの区有地の貸与、ワンルームリースマンションの規制、複合日影の解消、小田急線の立体化、各種区民相談事業の統一化などの問題に、区はどう対応していくのか。

区長 助役 区長室長 区有地の貸与問題は、今後も民間団体と話し合っていく。マンション問題は、区民の立場に立って解決に努力したい。小田急線問題は、住民の意向を十分把握した上で、対応したい。相談事業は、窓口の連携を一層強化し、区民に利用しやすいものにしていきたい。

自民 国の内外との交流が盛んになっていくが、来訪者には丁寧な対応を心がけよう。区長 来訪目的に合わせた受け入れ態勢を充実し、一層の友好関係を築いていく。

社会 二十三区を統廃合したり財政調整権の一部を都に残す都制度改革案は、区の自治権を否定するものだ。都に再考を求めよう。区長 区を独立した「市」にしていくため、関係機関に働きかけていく。

自民 選挙の投票率が当区はきわめて低い。創意工夫をこらして、投票率の向上を図れ。

区長 区民の認識を高めるよう、今後とも努めていく。

無・社民ク 建設予定の美術館に収蔵する美術品は、専門家の趣味のみで選ぶのではなく、素人の声も生かしながら、よいものを少しずつ集めていけ。また、美術館への足の便や駐車場の確保にも力を入れよう。

助役 総務部長 高度な専門性が必要なので専門家による委員会を設けて収集しているが、議会の意見も尊重していく。バス路線の新設などを関係者と相談中だ。駐車場は、隣接施設の借用などを検討している。



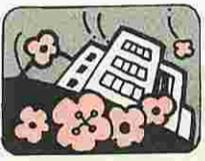
夜間や休日の 防災態勢を 整備せよ

公明 夜間や休日の災害時に、区が管理していない広域避難場所や、小・中学校での受け入れ態勢をどう確保するのか。災害対策本部の要員確保は万全か。

助役 生活環境部長 各施設の管理者と十分協議する。本部機能の充実に努める。

自民 防災対策では、まず区民の防災意識の高揚が大切だ。区はどのような基本理念で取り組んでいるか。地域団体の自主的な防災訓練に、いつでも対応できる区の態勢を整えよ。消防団員などにも、地域のリーダーとして活躍してもらえようようにせよ。倒れそうなブロック塀の生け垣化を徹底的に進めよ。延焼防止のためにも緑化を促進せよ。過去の震災の教訓を十分生かせるよう、警察署、消防署、地域団体などとの連携を密にして、防災体制の確立を図れ。

助役 生活環境部長 「安心して住める災害に強いまちづくり」と「災害に立ち向かう強い区民の育成」を理念としている。地域団体との連絡を密にして、訓練の成果が上がるよう努める。生け垣化を進めるため、PRや融資制度の改善に努めている。小・中学校の生け垣・フェンス化は、61年度に完了の予定だ。関係機関との連携を強化して、協力体制の確立に努めていく。



花のあふれる まちづくりを 進めよう

自民 スイスやドイツの都市では花が満ちあふれている。当区でも公共施設や小・中学校はもろろんに花を植えやすい環境をつくれ。また、コンクールなどで意識の高揚を図り、「花いっぱい運動」を展開せよ。

生活環境・学校教育部長 公共施設や小・中学校の緑化事業の推進に努めるとともに、「身近なまちづくり推進員」の協力を得て花のあふれるまちづくりを目指していく。

公明 高速3号線の防音壁設置問題の解決に、区も努力せよ。

助役 住民の合意形成に努めていく。



デイケア施設を 早急に 建設せよ

自民 自動車公害のひどい環7沿道の整備にどう取り組んでいくのか。

助役 現況調査の際に住民の意向を把握して、実効ある計画づくりを進める。

共産 老人対策では、デイケア施設などの建設が緊急な課題だ。都市型老人施設の建設を計画しているが、一日も早く実現せよ。その際、体の不自由な老人が自分で入浴できる浴室などを備えたロンドンの施設を参考に、デイケア機能を十分組み入れていけ。八幡山に一方所建設するだけでは対応しきれない。増設や既存の区施設への併設、民間施設の借り上げなども考えよう。

助役 既存施設の有効利用や民間施設の活用などで、老人の実態に合ったデイケアのネットワークづくりを目指したい。

公明 ひまわり荘の玄関先に雨よけを設け、駐車場も広げよ。送迎バスの運行コースや停留所の改善にも努めよう。

福祉部長 今後とも改善に努力する。

社会 国は医療保険制度を改悪しようとしているが、関係機関に反対を申し入れよう。

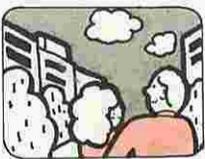
助役 国保の現行負担率の確保を国、都に要望した。

共産 障害者にとって働くことは大変な喜びだが、就労の機会がほとんどないのが実情だ。関係者の協力を得て、障害者の個性や身体に合った仕事ができる総合的な就労施設を建設せよ。また、梅丘保健所の移転跡地に、精神障害者のための治療設備も備えた就労施設を建設してはどうか。

助役 福祉工場などを備えた総合的な施設の建設計画はないが、烏山地区に福祉作業所を建設中であり、岡本地区にも通所授産施設の建設を予定している。また、就労機会の拡大にも努める。精神障害者のための施設は困難な問題も多いが、当面、保健所で作業訓練事業を実施したい。

自民 増加する痴呆性老人のために、一時保護施設が必要だ。民間施設の借り上げや運営の委託方式の活用も考えていけよ。また、経費は受益者負担を原則としていけ。

助役 計画中の都市型老人施設への併設や民間施設の活用などの対策を研究していく。負担のあり方についても検討していく。



住民本位の 街づくりを 進めよう

社会 国は宅地開発の規制緩和を求めているが、区は住民本位の街づくりを進めよう。

また、谷沢川の改修計画はどう進めるのか。

助役 土木部長 現行の要綱を運用していくが、街づくりの基本なので慎重に対応する。谷沢川の二段河川の実現はむずかしいようだ。上流部は60年度から整備していく。

自民 下北沢の再開発では、何よりも小田急線の「開かずの踏切」の解消が必要だ。立体交差化に向け、住民意識調査、国や都への働きかけを早急に行え。北沢地区防災まちづくり」との連携や完成時までの暫定



校長の指導力を 十分に 発揮させよ

無・社民ク 学校での授業の進め方を初め、情操教育、国旗掲揚や国歌斉唱、政治的中立を守った子供本位のPTA活動などのため、校長は教師や父母に対する指導力を遺憾なく発揮せよ。また、学校によって施設に差があり過ぎるので、総点検を実施し、必要な箇所は積極的に補修していけ。

教育長 信念を持って学校経営に当たれる校長の育成に努力する。施設は、緊急度の高いものから改善し、格差を是正していく。

共産 スポーツの振興のために小・中学校の校庭や体育館を開放しているが、美術や音楽などを楽しむ区民も多いので、一般教室や音楽室の開放も考えてはどうか。

教育長 図書室や教室を含め、効果的な学校施設の開放を検討中だ。

社会 教育広報紙「せたがやの教育」の発行が年二回では少ない。四回にふやせ。

教育長 区民に開かれた教育を目指し、内容の充実や発行方法の改善に努めていく。



みなさんから出された 請願

審議が終わったもの

- 採択 四件
- ◇ワンルームリースマンション規制に関する請願
- ◇ワンルームリースマンション規制に関する陳情

以上の二件には、「区は早急に対応策を検討されたい」との意見がつけられた。

新たに付託されたもの

- ◇教育条件整備に関する請願
- 「実現可能なものから願意に沿うよう努力されたい」との意見がつけられた。
- ◇体育館改築に関する請願(芦花中学校)
- 「全体計画の中で状況に応じた整備促進に努力されたい」との意見がつけられた。

企画総務委員会へ付託 二件

- 大型間接税導入反対に関する請願
- 世田谷区の平和宣言を求める請願

区民生活委員会へ付託 一件

- 使用済み乾電池の処理に関する陳情

福祉保健委員会へ付託 七件

- 未就学児フッ化物塗布事業の拡充に関する請願

要望書

人事委員会勧告の実施を求める要望書(要旨)

特別区人事委員会は、10月18日、二三区長と区議会議長に六・四三%の給与引き上げ勧告を行った。

しかし政府は、10月21日、本年の人事院勧告六・四七%を大幅に下回る「二%改定」を閣議決定した。

このことよって、公務員は、57年度分賃金引き上げの二年連続凍結となり、その生活は一層圧迫されてきている。

57年勧告の凍結によつて、公務員だけ

にとどまらず、年金生活者など、国民生活全般にわたつて少なからず影響が出てきている。

本来人事院勧告制度は、公務員の労働基本権制限の代償措置として存しており、安定した労使関係の維持に寄与する重要な意義を有している。

従つて、世田谷区議会としては、特別区長が人事委員会勧告を尊重し、早期実施に最大限の努力をするよう要望する。

58年11月14日提出 11月29日議会報告
特別区長会長あて

○仮称ヒミココーポ祖師谷大蔵建設反対に関する請願(祖師谷三丁目6)

○仮称タウンハイツ玉川台建設反対に関する請願(玉川台三丁目15)

○マンション建設反対に関する請願(砧七丁目12)

○ワンルームマンション建設反対に関する請願(三軒茶屋二丁目41)

○仮称ヒミココーポ祖師谷大蔵建設反対に関する請願(祖師谷三丁目6)

○仮称タウンハイツ玉川台建設反対に関する請願(玉川台三丁目15)

○マンション建設反対に関する請願(砧七丁目12)

○ワンルームマンション建設反対に関する請願(三軒茶屋二丁目41)

○交通対策委員会へ付託 四件

- 小田急線高架化促進に関する請願
- 小田急線高架化促進に関する請願
- 小田急線高架化促進に関する請願
- 小田急線高架化促進に関する請願

○仮称ヒミココーポ祖師谷大蔵建設反対に関する請願(祖師谷三丁目6)

○仮称タウンハイツ玉川台建設反対に関する請願(玉川台三丁目15)

○マンション建設反対に関する請願(砧七丁目12)

○ワンルームマンション建設反対に関する請願(三軒茶屋二丁目41)

請願を提出される方へ

- 1 請願は文書(邦文)で提出してください。
- 2 題名、要旨及び理由を書いてください。内容は、なるべく区の仕事に関するものか、関係機関に意見書などを提出して解決を求めるような、地域の公益に関するものにしてください。要旨は重要な部分なので、理解しやすい平易な文章で、理由や説明をはっきりと書いてください。二つ以上の説明を載せるときは、なるべく(1)・(2)・(3)のように箇条書きにしてください。施設の建設など場所に関する請願には、案内図や略図などの参考資料を添付してください。
- 3 提出年月日、請願者の住所氏名を記載の上、捺印してください。住所氏名は、審議結果を通知するためにも必要です。郵便番号、電話番号も忘れずに書いてください。法人など団体の場合は、名称、事務所の所在地以外に、代表者の住所氏名、捺印が必要で、請願者が多いときには、請願書の末尾

特別区を市にするための促進大会が開かれます

特別区議会では、「市制」実現を目指して、2月2日、九段会館で促進大会を開きます。

森の中のやさしいお姫さま

野毛には、奥深くまで森が続く丘がありました。泉があつたり、滝の音が聞こえたりする静かなところでした。

その中に、東の国では珍しい、目をみはるばかりの白くて美しいお城がありました。お城には上品なお姫さまと奥方さまに育てられた、美しいお姫さまが住んでいました。

お姫さまは、やさしい心を持っていて、森の小鳥や動物たちにもたいへんしたわれていました。ことにリスは、お姫さまにいつもつきそい、お供をしたり、お使いまでもするほどでした。

ところがある日、お姫さまは、京の位の高いお殿さまにぞまれ、お嫁に行くことになったのです。

お姫さまは、このことをリスにうちあけました。それを聞いたリスは、たいへんに悲しみました。そして、涙が出るのを小さな手でおさえながら、森の中に消えていきました。

それからしばらくして、リスは森の動物たちを大せいつれて、森の中で集めたたくさんのお姫さまを連れてきました。お姫さまが遠い京へ行くというので、どんな病も治す薬をおくろうと、みんなで相談して持ってきたのでした。

お姫さまはたいへん喜びました。そして

今度、みんなにお返しをしようと、クリやアケビ、クルミなどを取りに森のがけ道を歩きまわりました。ところが、まちがって足をすべらせ、滝つぼに落ちてしまいました。

その首を聞いた動物たちは、滝つぼのまわりに集まり、力をあわせてすばやく助けだしました。

キツネやシカやリスは、お姫さまに肌をよせあつて温め、小鳥たちは、乾いた落葉を運んできて、体にかきました。

動物たちが一生懸命に介抱したおかげで、お姫さまは目をさました。

「お姫さまは森のお姫さまだ。」

「京などに行かないで。」

と、動物たちは口をそろえていきました。お姫さまは、みんなの顔をみまわしたあと、にっこり笑つてうなずきました。



文桜井正信 絵 柳原雅子

請願書の書き方(例)

紹介議員氏名
署名または記名捺印

.....に関する請願書

代表者住所 電話番号
氏名 外 名

.....に関する請願書

要旨
理由
年月日
世田谷区議会議長 殿

編集後記

○新年おめでとうございます。皆さんもよいお正月をお過ごしのことと思います。

○48年7月から連載している「せたがやの民話と伝説」を、テレホンサービス「せたがやのおはなし(TEL)九八〇〇」で流しています。団らんのおとき、家族をそろつて民話の世界に遊んでみませんか。

○今年も皆さんに親しまれる「区議会だより」を目指してがんばります。ご意見、ご要望をお寄せください。

区議会事務局(世)一一一 内線590/597